

# 西宮市 100 周年 冠付事業マニュアル

## **【1】概要と意図**

西宮市は、令和 7 年(2025 年)4 月 1 日に市制施行 100 周年(以下、西宮市 100 周年とする。)を迎えます。この記念すべき年に向けて、令和 6 年度より機運を高めていくべく、「西宮市 100 周年の冠付事業」を実施していきます。西宮市に関連する団体や企業の方々を実施する事業に、「西宮市 100 周年記念事業」などの冠(サブタイトル)を付けていただき、多くの方に「西宮市 100 周年」をアピールしていただくよう、お願いいたします。

## **【2】対象事業と考え方**

西宮市 100 周年の基本方針に基づき、この 100 周年をともに祝い、未来に向けた取り組みであれば、「西宮市 100 周年冠付事業」として、申請いただけます(ただし、後述の【3】に該当しない必要があります)。

「西宮市 100 周年冠付事業」とした場合、必ず、その冠の明示と、西宮市 100 周年ロゴマークの使用(要申請)をお願いします。また、可能な範囲で、西宮市 100 周年に触れていただいたり、関連するテーマなども扱ったりしていただければ幸いです。

西宮市 100 周年ロゴマークの画像や使い方は西宮市のホームページ

[https://www.nishi.or.jp/shisei/shinogaiyo/shunenjigyoku/100th\\_logo\\_catch.html](https://www.nishi.or.jp/shisei/shinogaiyo/shunenjigyoku/100th_logo_catch.html)  
を確認してください。

## **【3】冠付事業と認めない場合**

以下に該当する場合は、西宮市として冠付事業と認めません。

- (1) 冠の使用によって誤認または、混同を生じさせるおそれがあると認めるとき。
- (2) 西宮市のイメージを損なうおそれがあると認めるとき。
- (3) 宗教的行事、宗教的活動、政治的活動に使用するとき。または、そのような誤解を生じさせるとき。
- (4) 社会問題に関する主義主張及び係争中の声明に関する活動に使用するとき。
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に定める営業を行う者が使用する場合
- (6) 西宮市広告掲載基準第 4 条に定める規制業種又は事業者該当する者が使用するとき。
- (7) 法令又は公序良俗に反し、又は反する恐れがあると認めるとき。
- (8) その他、冠の使用が適当でないと認めるとき。

## **【4】冠付事業取扱い**

西宮市 100 周年冠付事業として承認された事業は、西宮市 100 周年のホームページで紹介させていただきます。また、西宮市 100 周年グッズやチラシなどの配布、貸し出しも可能です。詳しくは【9】の宛先までご相談ください。

例:100 周年のぼり旗、撮影用顔出しパネル など

## **【5】冠の表記パターン**

「西宮市」が「100 周年」であることが分かれば、必須のパターンはありませんが、特にこだわりがなければ以下のパターンを用意しております

令和 6 年度: 西宮市 100 周年(2025)記念プレ事業(or イベント、企画 など)

令和 7 年度: 西宮市 100 周年記念事業(or イベント、企画 など)

## **【6】申請方法**

本マニュアルを掲載しているページをご覧ください。

また、併せて西宮市 100 周年ロゴマーク・キャッチフレーズの使用申請も行う必要があります。

## **【7】免責事項**

冠付事業の瑕疵等により第三者に損害を与えた場合は、主催者はこれに対し全責任を負うこととします。冠付事業の実施に際して、故意または過失により西宮市に損害を与えた場合、これによって生じた損害を賠償していただくよう、お願いいたします。

## **【8】その他**

申請いただいた情報は、掲載希望日以降に、西宮市のタイミングでホームページに掲載いたします。未定の項目がある状態でも申請は可能です。その場合は、掲載希望日までに内容を決定し、【9】のとおり変更申請を行ってください。

また、事業・イベントの終了後は、**動員人数の報告**をお願いいたします。報告は、申請時と同じ宛先に電子メールをお願いいたします。

## **【9】西宮市からの返送物**

### (1)認定の場合

以下をメールで送付

- ・冠付事業認定通知書(認定事業等一覧)
- ・冠付事業リスト
- ・(一部不認定の場合)冠付事業不認定通知書(不認定事業等一覧)

### (2)不認定の場合

以下をメールで送付

- ・冠付事業不認定通知書(不認定事業等一覧)

## **【10】変更・追加申請が必要となる場合**

### (1)申請様式3で申請した内容に変更または追加があるとき。

- 例：
- ・事業等の内容が変更になった
  - ・新たに冠付したい事業等がある
  - ・未定としていた内容が確定した など

### (2)その他当初の申請内容に変更があったとき

申請書類(変更時):認定時に西宮市が送付した「冠付事業リスト」に修正を加えたもの

申請書類(追加時):追加事業分の申請様式3

宛先等:以下のとおり、電子メールにて必要書類を提出のこと。

件名: 西宮市 100 周年応援 変更申請

本文: 変更の概要と変更理由(その他の挨拶等は不要です)

宛先: [2025-100th@nishi.or.jp](mailto:2025-100th@nishi.or.jp) (西宮市役所 政策推進課 周年事業チーム)